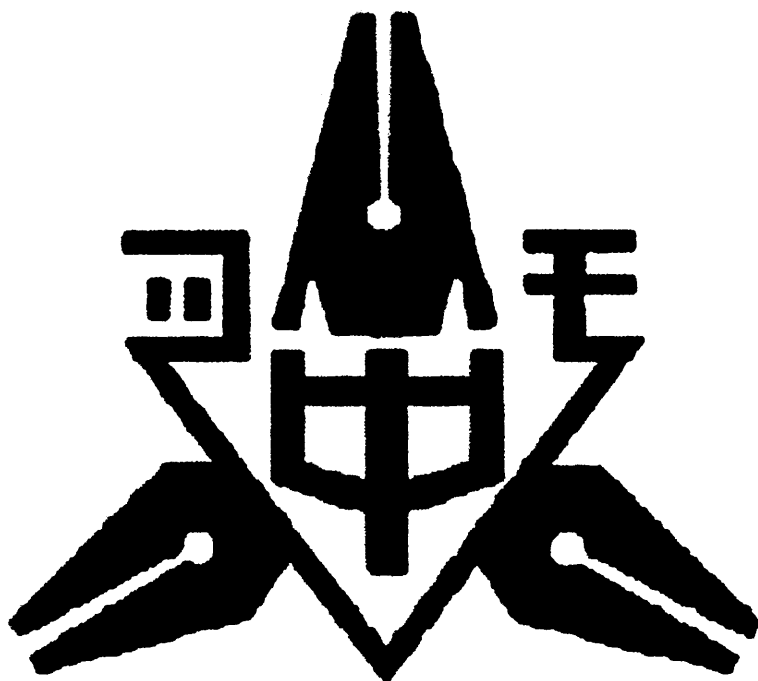


令和7年度 第3学年 第1学期始め保護者会資料



柏市立土中学校

日時 令和7年 4月 17日(木)

保護者受付	13:30～
保護者会全体会	13:45～
教育課程説明会	15:00～
職員紹介	15:35～
学年懇談会(体育館)	16:00～

令和7年度のスタートにあたり

柏市立土中学校
校長 須藤 昌英

本校は今年度創立79周年目を迎えました。学校の使命は「特色ある質の高い教育を創造し、保護者の皆様の信頼に正面から応えることで、平和で民主的な国家や土地域の未来を担う社会の形成者を育てること」です。全教職員で、全生徒が「学びに向かう力」を身に付けることに、最優先で取り組んでまいります。

学校教育目標【人間性豊かな生き生きとした学校】

- ・自ら創造する生徒
- ・誠実で思いやりのある生徒
- ・健康でたくましい生徒



めざす生徒像

- | | | |
|-------------------|----|------------|
| (1) 確かな学力を身につけた生徒 | 知育 | (対話と創造力) |
| (2) 優しく思いやりのある生徒 | 徳育 | (尊重と想像力) |
| (3) 丈夫で健康な生徒 | 体育 | (自立・自律と自治) |

めざす教職員像

- (1) お互いの授業づくりに取り組む同僚性豊かな組織（品質保証）
- (2) 学び手の生徒の姿からも学ぼうとすべく取り組む（品質改良）
- (3) 「主体的・対話的な深い学び」のための創意工夫（商品開発）

1. 学校教育は生涯学習の基礎づくりを目指します。

学校のすべての教育活動は、生徒たちが生涯を通して学び続け、自分の新たな可能性を発見して、素直（今の自分を認め、将来の自分に期待する）に成長していくことができるための基礎をしっかりと身につけさせることを目指します。

2. 自ら学ぶ意欲を身につけさせます。

自ら学ぶ意欲を持ち、主体的な学習の仕方を身につけさせるために、学校では基礎的・基本的な内容の指導を徹底しつつ、体験的な学習や問題解決的な学習を工夫するなどして、学ぶことの楽しさや成就感を味わわせます。

3. 生徒指導や進路指導の充実に努めます。

生徒たちが生き生きと意欲的に学校生活を送ることができるよう、一人一人に対する理解を深め、生徒の健全な育成を図ります。自分を見つめ、将来どのような生き方をするか、主体的に進路の選択ができるように指導します。

4. 健康・安全指導の充実に努めます。

生命（いのち）を尊び、健康で明るく活力のある生活を送ることができるよう、学校では教育活動全体を通して、生命の大切さや健康・安全についての理解を深め、自ら進んで健康の保持増進や体力の向上を図る態度を育てます。

失敗をおそれない⇒失敗がゴールではない⇒失敗を次にいかす⇒失敗は大切な財産

学年主任より

3学年主任 大野 裕史

本年度も昨年に引き続き、この学年の主任を務めさせていただくこととなりました。保護者の皆様には、昨年度もご理解とご協力をいただき、大変感謝申し上げます。本年も昨年度同様に、ご協力をいただきながら、微力ながらも生徒たちとともに、より一層、学習環境、学年・学校生活を充実できるよう頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

さて4月7日の始業式から、早速、土中3年生＜最上級生＞としてのスタートを切りました。始業式の翌日には、学年開きの集会を行いました。教室からの移動も静かで立派なものでした。また、10日には新入生も入学し、『歓迎の歌』や『校歌』は大変素晴らしい歌声でした。これからは“最上級生”として、2年生や新入生の手本となる態度で生活していくこととなります。悪い意味で先輩風を吹かすのではなく、良い意味で後輩から一目置かれる先輩であってもらいたいと感じます。

ぜひ、一人ひとりが持っている力を存分に発揮し、充実した、かつ楽しい学校生活を送ってほしいと思います。

学年目標

進取・克己・思いやり・自主自立

- ①何事も進んで取り組む生徒
- ②自分の行動に厳しく責任を持ち、精一杯努力する生徒
- ③仲間の立場に立って、思いやりの心を大切にする生徒
- ④自分の事は自分で責任を持ち、取り組むことができる生徒

昨年度の学年目標の「感謝」から改め、新たに1つ目標を追加しました。義務教育最後の学年、自分の進路選択の学年でもあります。この大切な1年を今まで以上に自覚して、より自ら考え行動できるよう新たな目標を加え、1年間活動していきたいと考えます。

学年目標の一語一語に込めた思いは、以下の通りです。

○新たな気持ち、積極的に頑張ろう(進取)

何事もやってみてから…。やる前からあきらめない。やるなら精一杯、思いっきり、やりきってみよう。ちょっとはイヤな思いや、つらいこともあるだろう。それを乗り越えたら…自信になる。

○自分の行動に責任を持とう(克己)

人を責めるより、まず自分の行動をかえりみてほしい。だってあの人が…、あの人だって…、私だけじゃない…。自分がどうすべきか、考え行動してほしい。

○仲間を大切にしよう(思いやり)

自分がした事が返ってくる…。いじわるすれば、いじわるされる。優しくすれば、優しくしてくれる。人のために…と考え、行動すれば、それが“自分のためになること”で返ってくる。仲間の個性を認め助け合って、土中に新しい風を吹かせる。そんな、心温かい団結した学年をつくろう。

○自分のことは、自分で行えるようにしよう(自主自立)

“自分の事は、自分でする”…といっても“自分勝手”ではいけません。親(家族)や先生、友達、話すべきことは話す、協力することは協力する。これらを“言われなくても行えるよう”になる取り組みと、努力が必要です。特に“進路”に関しては、自分勝手に決めるのも、親にまかせっきりで行うものでもありません。自分の考えを話し、家族と話し合い、みんなの意見をもとに、自分の意思で決定していくことが大事なのです。自分勝手にならない、自分たちで行動できるよう、学年みんなで協力しよう。

という、思いを含めています。

何事も“最後の…”という言葉がついてきます。だからこそ、より一層**仲間を大切に**して、一つひとつの行事を、**精一杯に取り組ん**でもらえたらと考えています。昨年度も書きましたが、学習面など、大切にしていかなければならないことはたくさんありますが、中学校生活の中で大きなウェイトを占めるのが、やはり仲間との関わりであると考えます。いくら学習に力を入れたいと考えていたとしても、仲間との関係がうまくいかないときなどは、力が発揮できないものです。毎日、楽しく学校に行くという、充実した学校生活の土台が不安定では、建築物と同様で、上に積み重ねていこうとしてもできないものです。今年度も、昨年度(2年生)の活動の中で培ったものを生かし、お互いが仲間のことを大切に、行事、学習はもちろん、掃除などの奉仕的な活動においてもさらに意欲的に取り組める集団となれるよう、期待しています。上記の目標を意識して生活できるよう、学年職員一同、一丸となって取り組んでいく決意です。また、ご家庭の温かいご協力等も不可欠なものとなってきます。生徒一人ひとりの充実した、かつ楽しい学校生活のためにも、ご理解とご協力のほど、何卒よろしくお願いいたします。

学校生活の約束について（令和7年度）

■服装持ち物等の規定

柏市立土中学校

中学生らしい（進路選択の時にしっかりとした）服装や行動ができるようにしましょう。また、誰もが気持ちの良い学校生活を送ることができるように心がけましょう。

1. 制服

- [タイプA] 冬 ・黒の標準学生服
夏 ・上衣・・・白のYシャツ
・下衣・・・黒の標準学生ズボン、黒の革ベルト
- [タイプB] 冬 ・学校指定の紺の学生服
夏 ・上衣・・・丸襟の白ブラウスまたは白のYシャツ
・下衣・・・学校指定の紺のスカート
（長さは立っているときに膝頭が隠れること）
- [柏市標準服] 冬 ・上衣・・・ブレザー（左前or右前）
下衣・・・スラックスorスカート
夏 ・上衣・・・白のYシャツor丸襟の白ブラウス
・下衣・・・スラックスorスカート

2. 靴

- [上履き] 体育館履き
（学年指定の学年別色分け：令和7年度）
1年：青 2年：赤 3年：黄

- [下履き] 体育で使用する運動靴。
※ 蛍光色など華美でないもの。

3. 靴下

- ・白、黒、紺、グレーを基調としたソックス。（ワンポイント可、色指定なし）
ただし、ルーズソックスやくるぶしソックス、ニーハイソックスは禁止。
くるぶし全体が余裕をもって完全に隠れるものとする。
 - ・冬季において黒タイツまたはレギンスの着用を可とする。（トレンカは不可）
- ※部活動中においては、部活動顧問の指示で靴下を履き替えても良いが、部活動専用の靴下は部活動以外では履かない。
- ※式典（入学式、卒業式、始業式、終業式など）は白を基調としたソックスを着用する。

4. 校内服（ジャージ）

- ・学校指定のジャージ。（自分の体にあったものを着用する）
- ・ジャージの下は体操服を着る。（冬季は基本的にジャージ上下を着用する）
- ・ジャージには、必ず記名をすること。
- ・ジャージの貸し借り禁止

5. 体操服

- ・白丸首の体操服、紺色のハーフパンツ。
- ・ジャージ、制服を着る際はシャツをしまう。（裾から体操服が見えないようにする）
体操服のみで生活する際はシャツを出していても構わない。
- ・ズボンは原則折らない。（サイズが大きい場合などは適度に折っても構わない）

6. カバン

- ・黒、紺を基調とした、華美でないリュック型のもの。
 - ・28～30ℓ（W32×H48×D19）程度のサイズのもの。
- ・四角型、丸形どちらでも可。
- ・布もしくはエナメル。
- ・他の人のカバンと間違えないように、キーホルダー（大きくても拳程度のもの）を1つ、つけてよい。

※ ロゴなどの文字の大きさや色については、指定はありません。

※ マジックテープ留めやボタン留め、チャックの個数などについての指定はありません。

7. 名札等

- [illegible]

※ 1年生の校章は、入学式に配付します。

- ・体操服は、名札に学年・組・氏名を記入する。

8. 防寒着

- ・冬場の寒い時に、セーターまたはトレーナー、ベスト、カーディガンを着用して良い。ただし、体操服とジャージの間に着ること。
- ・色は、黒、紺、茶、グレー、白の無地を基調としたもの。（ハイネック、タートルネック、パーカータイプは禁止）

9. コート

- ・黒、紺、グレー、茶の無地のハーフコートまたはスクールコート、ピーコート、ダッフルコート。ジャンパー的なものは不可。また、ファッション性の高いものや、極端に長い（膝より下）ものは禁止。

10. 頭髮

- ・全員が気持ちよく生活できるように、清潔な髪形を心がける。
- ・勉強（特に実験や調理実習、工作実習など）や運動の際に髪が邪魔にならないようにする。長さの目安として、前髪は目にかからない程度、後ろ髪は襟にかからない程度まで。後ろ髪が肩にかかる場合は、目立たないゴム（黒・紺・茶）でまとめる。
- ・極端に加工した髪型にしない。（モヒカン・角刈り・アシンメトリーなど）
- ・ムースやワックス等の整髪料をつけない。パーマ・カール等、縮毛矯正、染色・脱色はしない。

11. その他

- ・リップクリームやハンドクリーム等は、無色無臭の薬用リップを使用すること。
- ・マフラー、ネックウォーマー、手袋（指が5本に分かれているもの）は華美でないものを着用すること。
- ・イヤーマフ、バンダナ、ニット帽の使用は禁止。
- ・コート、マフラー、ネックウォーマー、手袋は、登校後、教室でとる。
- ・小学校で使用した、防災頭巾や防犯ブザーを持参してください。

1 日の学校生活の流れ（令和 7 年度）

[遅刻・早退について]

- * 8:15 までに、着替えて、制服をハンガーにかけ、ロッカーに荷物をしまい着席できなかった場合は原則遅刻とする。(担任の先生方は特に気をつけてください。)
- * 判断に困る場合は、生徒指導主任・管理職に報告、相談をしてください。
- * 8:15 に間に合わず遅刻する場合は、職員玄関から登校する。また職員室に寄り、遅刻したことを学年職員に報告する。
- * 帰りの会終了時刻より早く下校した場合は早退とする。

[1 日の学校生活の流れ]

時間帯	生徒の活動
登校	* 交通ルールを守ろう。(飛び出し・歩行中のマナー等) * 元気な声であいさつをしよう。(先生・仲間と元気な挨拶をする) * きちんとした身だしなみで登校しよう。 * 余裕を持って、遅刻しないように登校しよう。
始業前	* 8:10 には教室に入ろう。 * 教室に入ったら校内服に着替え、ロッカーに荷物を入れ、8:15 までに席に着こう。 * 教室内の整理整頓に、気を配ろう。
朝の会	* 元気良く、あいさつしよう。 * 健康観察を、しっかり受けよう。 * 各学年で定めたプログラムを進め、今日の生活や学習の目標、連絡事項を確認しよう。
清掃 (月火金)	* 取りかかりが遅れないように、早めに清掃分担場所に移動しよう。(8:30 清掃開始) * 清掃用具を大切に扱い、きちんと整理しよう。 * 時間内で終わらせよう。(1 時間目の授業に遅れないようにする) * 10 分間集中して無言清掃に取り組もう。
読書 (水木)	* 活字に親しむ活動。静かに集中して取り組むもう。
授業中	* 授業は、係の号令で「起立、気をつけ」「礼」「お願いします」で開始し、「起立、気をつけ」「礼」「ありがとうございました」のあいさつで終了しよう。<u>※英語の授業は、この限りでない。</u> * 「授業の約束」を守ろう。「学びの姿勢」を大切にしよう。 1 忘れ物をなくそう。 2 2 分前学習しよう。 3 あいさつ（礼）をきちんとしよう。 4 姿勢を正し、授業に集中しよう。 5 積極的に発表し、指名されたら「ハイ」と返事をしよう。 6 授業中の無駄話をなくそう。 * 教科担任の話をよく聞き、よりよい授業をつくっていかう。 * 教科連絡は、授業が終わったらすぐに聞くか、昼休みまでには済ませておこう。

休 み 時 間	* 次の授業の準備をしよう。(できる限り、移動教室場所で休み時間を過ごそう) * 移動教室の場合は、静かに、遅れないよう素早く移動しよう。 * 教室の換気も、忘れずにしよう。 * 教室や廊下で暴れたり走り回ったりせず、落ち着いて過ごそう。
校 舎 内 の 過 ご し 方	* 用がないのに、他学年の場所に行かないようにしよう。また、他のクラスに入らないようにしよう。 * 走ったり、暴れたり、必要以上に大きな声を出したりしないようにしよう。 * <u>マナーエリアについては、基本、無言で移動しよう。</u> (校長室や職員室では、大切な会議やお客様が来校していることがあります) * 先生の指示がないときはテラス（ベランダ）に出ないようにしよう。 * 廊下や階段に、溜まらないようにしよう。 * 教室を空けるときは、ドアや窓の戸締りと電気を消していこう。 * 着替えた衣類は、きちんとたたんで、ロッカーにしまおう。 * 制服は、指定された場所にハンガーにかけて、つるしておこう。 * 上履きと外履きの区別をきちんとつけよう。(上履きには、名前を記入しよう)
給 食	* 4 時間目の授業終了 8 分後には着席し読書を行い、配膳が始められるようにしよう。 * 協力して手際よく、準備をしよう。 * 「いただきます」「ごちそうさま」は、みんなでそろってしよう。 * 前を向いて、おしゃべりせず無言で静かに食事しよう。 * 片付けは、協力して素早くきれいにしよう。 * 昼食時間内は、早く食べ終わっても教室の外には出ないようにしよう。
昼 休 み	* みんな仲良く、外で元気に遊ぼう。また、雨天時は教室で落ち着いて過ごそう。 (グラウンドコンディションの悪い時も、室内で過ごそう) * みんなに迷惑をかけるような遊びは、しないようにしよう。 * 学校の用具、施設類は、管理担当の先生に許可を得て使用しよう。 * 予鈴で教室に入ろう。 * 他の教室には入らないようにしよう。
帰 り の 会	* プログラムにそって、今日の生活や学習のまとめをしよう。 * メモをとり、明日の連絡・予定をしっかりとつかもう。 (スマイルライフ・デイリーライフ・生活ノートを活用しよう) * 元気良くあいさつしよう。 * プリントなどの配布物は、きちんと持ち帰り、保護者に見せよう。
放 課 後	* 帰りの会終了 15 分後から、部活動や委員会活動が開始となるので、遅れないように参加しよう。 * <u>用事のない人は帰りの会終了後、15 分間で下校しよう。(一般下校)</u> * 教室の整理整頓をしよう。 * 係の仕事等で教室を使用する場合は、先生に許可を得てから活動しよう。 * 完全下校時間を守ろう。

下 校	*交通ルールを守ろう。(飛び出し・歩行中のマナー等)
	*寄り道をせず、まっすぐ帰宅しよう。
	*元気な声であいさつしよう。
	*通学路を守ろう。
	※登下校時に、トラブルがあった場合は、警察・近くの家、大人に協力してもらおう。

制服・体操服等の購入について

取り扱い業者一覧

業 者 名	所 在 地	電 話
木内洋品店	柏市藤心3-3-13	7173-6920
平和堂	柏市柏3-6-27	7167-2220
テラジマ	柏市柏2-5-8	7163-8133
東京堂	柏市中央1-2-27	7167-2723

☆ 完全下校時刻(令和7年度の予定)

4月 → 17:00	9月→17:00	1月→16:30
5月 → 17:30	10月→16:45	2月→16:45
6月 → 17:30	11月→16:30	3月→17:00
7月 → 17:30	12月→16:30	
春季・夏季休業→17:00		
冬季休業→16:30		

より良い学校生活を送るための確認事項(令和7年度)

1 登校・下校

- * 通常は7:50からの登校をし、8:10までには教室に入る。その後、8:15までに着替え、荷物をロッカーにしまい着席をする。できない場合は遅刻となる。(部活動がない時は、原則7:50前には、登校しない)
- * 登下校は制服を着用する。校内服(ジャージ等)での登下校は指示があったのみとする。(再登校の際は、再登校の欄を参照)
- * 朝練習を行う場合は、夏場・冬場ともに7:10~7:55までとし、片づけをしっかりとて速やかに教室に戻る。※7:00より前に登校しない。
- * 完全下校時間を厳守する。
- * 8:15に間に合わない場合は、職員玄関から登校する。その後、職員室に寄り学年の先生に遅刻したことを報告する。

4月 → 17:00	9月→17:00	1月→16:30
5月 → 17:30	10月→16:45	2月→16:45
6月 → 17:30	11月→16:30	3月→17:00
7月 → 17:30	12月→16:30	
春季・夏季休業→17:00		
冬季休業→16:30		

2 外出

- * 登校後の外出は原則的には認められない。
- (どうしても必要のある場合は、教師に許可を得てから外出し、戻ったことを報告する)

3 ゴミの処理

- * 清掃の時間に、機械室に出しに行く。
- * 各自で出した、弁当の余り物や使用済みのマスクなどは、持ち帰る。

4 職員室の出入り

- * 朝の打ち合わせ中や、職員会議中の入室は控える。※緊急時については、別とする。
- * テスト期間中、成績処理期間中の入室はできない。出入り口で用件を伝え、先生を呼ぶこと。
- * 生徒は、事務室よりの出入口を使用する。(職員の許可を得た時は、他の出入口を使用しても良い)
- * 入室時は、出入口で「失礼します」「〇〇先生に用事がありました」等の用件をはっきりといい、退室時は「失礼しました」のあいさつができるようにする。
- * カバンやバック、コートなどの防寒着等は廊下において入室する。
- * 会議中の入室は控える。年度初めは入室しない。

5 テラス（ベランダ）

* 清掃や非常時以外は ベランダに出ない。また危険なので（避難する時なども含め）物を置かない。

6 廊下

* 廊下は走らない。移動教室時は、走らなくても良いように、時間に余裕を持って移動すること。

* 廊下では大きな声を出さずに移動すること。

* 移動の際、原則 1、3 年生は職員室前廊下を通らない。2 年生は、職員室前廊下を通っても良いが、静かに（おしゃべりをせず）移動すること。

7 器物の破損

* 破損した場合には、速やかに報告をする。

* 正常な教育活動以外（ふざけ等）で、器物を破損した時は弁償する場合がある。

8 不要物

* 学校に不要なものやお金は持ってこない。何らかの理由でお金を持ってきた場合は、朝のうちに必ず先生に提出する。

* カードゲーム（将棋類なども含む）やゲーム機器、漫画や雑誌、飲食物を持ち込まない。

* 携帯電話は持ってこない。 ※家庭事情により携帯電話を持参する場合は、携帯電話所持届を提出し担任・学年職員に預ける。

* 不要物を見つけたら、基本的に没収 → 家庭連絡 → 保護者に返却。

9 使用・立ち入りの禁止

* 事務室・給湯室・印刷室・職員更衣室・職員玄関脇教具室・職員トイレ・PTA トイレは、生徒だけの使用・立ち入りはできない。（必ず先生についてもらって使用・立ち入ること）

* トイレは各学年フロアのトイレを使用する。また体育館では体育館のトイレを使用する。

* 無断で他の教室には入らない。（必ず先生の許可を得て入る。）

10 短縮や給食のない日の昼食

* 外に買いに行くことはしない。

* 飲み物が必要な場合は水筒に入れて持ってくる。中身は水、お茶、スポーツドリンク。

* 缶やペットボトルは持ち込まない。

* 水筒を持参できるのは、年間を通じて許可する。

11 再登校

* 再登校の時は制服・校内服（ジャージ）・部活動で使用している服装等で登校する。

* 自転車での再登校や、私服での校内の立ち入りはしない。

12 諸活動

* 帰りの会終了 15 分後には、委員会活動や部活動に参加する。

* 学級で活動する時は必ず先生に許可をとる。

* 用事のない生徒は速やかに下校する。

* 部活動や係などの活動等がない生徒は、帰りの会終了後 15 分間で下校すること。（一般下校）

13 校庭

* グランドの保護のため、登下校時はグランドを横切って通らない。

14 Tシャツ

*部活動時のみ着用を認める。部活動で購入したものを原則とする。部活動で購入したもの以外については、部活動顧問が許可したものとする。

※部活動で何かを購入する場合は、よく考え、保護者の同意のもと、購入する。

15 ウインドブレーカー

*部活動で使用するウインドブレーカー等については以下のようにする。

・着用時期は顧問の指示による。部で考えながら購入する。（家庭事情も考えて）

*冬の登下校時に、コートの代わりとして上着を着用してもかまわない。

*再登校や休日に登校する時には、以下のようにする。

・上記で認められたものを着用して登下校してもかまわない。

16 校外学習、林間、修学旅行等のおみやげ

*個人間の、学校でのお土産は「渡す」「受け取る」とともに基本的にはしない。

※場合により担任・顧問に相談

*部活動においては、顧問の許可を得た場合は許可する。（長期休業中などで購入したお土産等）

《顧問がいる時間、顧問の目の届く場所で行う事》

*部活を越えてのお土産は行わない。（野球部が女子バスケにお土産を渡す など）

17 欠席・遅刻・早退・見学・異装・借用届について

*予め家庭の都合で欠席・遅刻・早退する場合は、理由を書き保護者のサインをもらい担任に提出する。

*怪我や体調不良で体育の授業を見学する際は、見学届を体育の教科担当に提出する。

*怪我で制服を着用できないため校内服登校をしたり、夏に教室外でジャージを着るなど異装をする必要があるときは異装届を担任に提出する。

*ジャージを忘れて借りたい場合は、借用届をもらった後、養護教諭に提出する。

（※いずれの場合も担任のサインが必要です。）

第3学年 学年内日課表

4月7日(月)～4月18日(金)

日	曜	学校行事	1	2	3	4	5	6	備考
7	月	着任式 始業式	着任式	始業式	学活① ・提出物回収 ・今後の連絡 ・教科書配付 ・クラス写真 ・学級開き	＜クラス写真撮影 →始業式後順番に＞ 始業式後の動き詳細は別紙。 帰りの会～11:45 ※連絡BOXは帰りの会の前に取り に行き、配布物忘れずに！			
8	火	給食開始	学年集会1 ＜体育館＞ ・学年開き ・職員紹介 ・先生方の話	学活②③④ ・課題回収 ・ハンドブック作成 ・仮給食当番、清掃分担決め ・学級目標		授業(1) 1組:理科 2組:数学	学年集会2 ＜体育館＞ ・ハンドブックの 読み合わせ		
9	水	入学式 準備	身体測定+視力検査 裏番組で「3年生になって」の抱 負(作文) 未終了者は宿題 11日(金)までに提出!!	授業(2) 1組:数学 2組:家庭科	授業(3) 1組:家庭科 2組:理科	式練 ・座席の確認 ・礼法確認 ・合唱練習	入学式 準備	式練後、そのまま準 備、準備終了後イス を持って教室へ⇒終 わった人から下校	
10	木	入学式	学活⑤⑥ ・委員会決め ・学級組織	修旅1 ・班内係決め	修旅2 ・部屋決め	入学式 部屋決め		※弁当持参 放:片付け	
11	金		聴力検査 裏番組で「自己紹介カード」 未終了者は宿題 14日(月)までに提出!! 作文&掲示物	修旅3 ・コース作成の 宿題確認	修旅4 ・京都班別コー ス決め①	修旅5 ・京都班別コー ス決め②	授業(4) 1組:体育 2組:体育	※色鉛筆持参	
12	土								
13	日								
14	月	通学路 点検 写真撮影	学活⑦ ・個人写真撮影 (2F第2音楽 室) ・キャリアパス ポート	修旅6 ・京都班別コー ス決め③	スポーツテスト		全校集会 【体育館】 ・生活、ルール について		※放:部活動なし 分掌会
15	火	新入生 歓迎会	学年集会3 ＜体育館＞ 「進路に ついて」	授業(5) 1組:数学 2組:英語	修旅7 ・京都班別コー ス決め④	修旅8 ・京都班別コー ス決め⑤	新入生歓迎会		
16	水	全国学テ PM:理科 アンケート	授業(6) 1組:道徳 2組:道徳	授業(7) 1組:英語 2組:数学	修旅9 ・奈良班別コー ス決め①	修旅10 ・奈良班別コー ス決め②	全国学力・学習状 況調査①	全国学力・学習状 況調査②	理科 生調
17	木	全国学テ AM:国数 保護者会 +教育課 程説明会	全国学力・学習状 況調査③ 国語	全国学力・学習状 況調査④ 数学	修旅11 ・奈良班別コー ス決め③	修旅12 ・奈良班別コー ス決め④	学活⑧	学活⑨	AM:50分 PM:45分 保護者会
18	金	避難訓練	授業(8) 1組:道徳 2組:道徳	修旅13 ・新幹線座席 ・バス座席	授業(9) 1組:体育 2組:体育	修旅14 ・新幹線座席 ・バス座席	修旅15 ・新幹線座席 ・バス座席	避難訓練	企画会
19	土								
20	日								
21	月	正式日課 開始 職員会議	月1	月2	月3	月4	月5		※放:部活動なし

4月の予定

あくまで予定です。
変更などは担任の先生からの連絡をよく聞いて下さい。

土中 第3学年

日	曜 日	日課						学 校 行 事	学 年 関 係	学 級 関 係	備 考
		1	2	3	4	5	6				
1	火										
2	水										
3	木										
4	金										
5	土										
6	日										
7	月	50	着任	始業	学活			・始業式・着任式		3h:学活 「今後の連絡…等」	
8	火	50	集会	学活	学活	授業	集会	※給食開始			
9	水	50	発育	視力	授業	授業	入学式準備	身体測定 入学式準備			
10	木	50	学活	学活	修旅	修旅	入学式	第79回入学式	3h:修旅① 「班内係決め」	4h:修旅② 「部屋決め」	
11	金	50	聴力	修旅	修旅	修旅	授業		3h:修旅③ 「コース宿題確認」	4/5h:修旅④⑤ 「京都班別コース決め」	
12	土										
13	日										
14	月	50	写真	修旅	スポテ	全校		生徒写真撮影 通学路点検 5h:全校集会 放:部活動なし		2h:修旅⑥ 「京都班別コース決め」	分掌会
15	火	50	集会	授業	修旅	修旅	歓迎会	新入生歓迎会		3/4h:修旅⑦⑧ 「京都班別コース決め」	
16	水	50	授業	授業	修旅	修旅	理生調	5/6h:全国学力学習状況調査		3/4h:修旅⑨⑩ 「奈良班別コース決め」	
17	木	50	国数	修旅	修旅	学活	学活	1/2h:全国学力学習状況調査 PM:45分 ※6h後:保護者会		3/4h:修旅⑪⑫ 「奈良班別コース決め」	
18	金	50	授業	修旅	授業	修旅	修旅	6h:避難訓練	2/4/5h:修旅⑬⑭⑮ 「新幹線座席・バス座席等」		企画会
19	土										
20	日										
21	月	50	月1	月2	月3	月4	月5	※正式日課開始(試行) 放:部活動なし			職員会議
22	火	50	火1	火2	火3	火4	火5	総合 全校委員会		6h:修旅⑯ 「しおり読み合わせ」	
23	水	50	道徳	水2	水3	水4	講習会	耳鼻科検診(AM) スケアード・ストレイト(PM) 放:部活動ミーティング			
24	木	45	木1	木2	木3	木4	木5	保護者面談① 眼科検診(AM)			
25	金	45	金1	金2	金3	金4	金5	保護者面談②			
26	土										
27	日										
28	月	50	月1	月2	月3	月4	月5				学年会
29	火							昭和の日			
30	水	45	道徳	水2	水3	水4	水5	保護者面談③ 尿検査1次			

学年内日課

4/7~4/18まで

学年内日課の詳細は、別紙参照。

5月の主な予定

5/2 千教研

5/12 代休

5/21 内科検診

5/8~10 修学旅行

5/15 歯科検診

5/22 音楽鑑賞教室



令和7年度 3学年教科担任一覧



教科		1 組	2 組
国語		河内 啓佑 先生	渡邊 瑳介 先生
社会		長田すみれ 先生	長田すみれ 先生
数学		小島 竜士 先生	小島 竜士 先生
理科		浅野 佑太 先生	浅野 佑太 先生
英語		野呂瀬美穂子 先生	野呂瀬美穂子 先生
音楽		磯野 範子 先生	磯野 範子 先生
美術		高野 佐知子 先生	高野 佐知子 先生
保健体育		大野 裕史 先生	大野 裕史 先生
		山口 真希 先生	山口 真希 先生
		千葉 勝悟 先生	千葉 勝悟 先生
技術・家庭	家庭	高橋 瑞代 先生	高橋 瑞代 先生
	技術	千葉 勝悟 先生	千葉 勝悟 先生

※【技術・家庭】は、隔週で週に1コマ【家庭科】と【技術科】を実施



保健関係について

土中保健室

お子様のご進級、おめでとうございます。養護教諭の小池えみりです。今年度、土中学校に着任いたしました。お子様の心身の健康をサポートしていきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

① 保健関係提出物について

4月～6月にかけて、定期健康診断が行われます。

2、3年生は保健関係書類（保健調査、緊急連絡カードについて、未提出の書類がありましたら早急に提出をお願いいたします。

② 日本スポーツ振興センター災害共済について

- * 今年度も全員加入という方法で進めていきたいと思ひますので、ご協力お願いします。
- * 後日引き落としさせていただきます。
- * 掛け金→昨年度同様、個人負担が、460円です。（市が同一額負担しています。）
- * 学校の管理下でのケガ（一部疾病）が対象となります。医療点500点以上（保険証を使って、1500円以上の支払い）が対象となります。子ども医療費助成制度（1回300円で支払う受給券）は併用できませんのでご注意ください。

③ 健康な学校生活を送るために（お子様とご確認ください）

- ・朝食は、午前中のエネルギーとなる大切なものです。必ず朝食をとらせてください。
- ・緊急連絡票の変更（仕事先の変更や携帯電話の変更等）があった場合は、必ず担任にお知らせください。
- ・食物アレルギーの発症がありましたら、年度途中でも学校にお知らせください。
- ・生活リズム（食事・起床・睡眠など）を自分自身で調整させてください。特に、スマホやゲームに熱中して、睡眠不足な生徒が見受けられます。睡眠時間の確保をご家庭でもお声がけください。
- ・定期健康診断で発見された疾病異常は早期治療を心掛けてください。（特に、むし歯や視力低下など）



④ 出席停止に関する事について

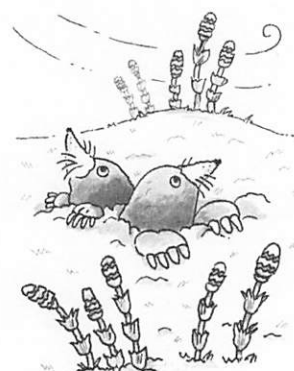
種別	対 象 疾 病	出席停止期間の基準
第一種	エボラ出血熱 クリミア・コンゴ出血熱 重症急性呼吸器症候群 痘そう 南米出血熱 ペスト マールブルグ病 ラッサ熱 急性灰白髄炎 ジフテリア 鳥インフルエンザ	治癒するまで
第二種	インフルエンザ(鳥インフルエンザを除く)	発症した後五日を経過し、かつ解熱した後二日を経過するまで
	新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は五日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹	解熱した後、三日を経過するまで
	流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後五日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
	風しん	発疹が消失するまで
	水痘	すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱	主要症状が消退した後、二日を経過するまで
	結核	感染のおそれがないと認めるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	感染のおそれがないと認めるまで
第三種	コレラ 細菌性赤痢 腸管出血性大腸菌感染症 腸チフス パラチフス 流行性角結膜炎 急性出血性結膜炎 その他の感染症	病状により、感染の恐れがないと医師が認めるまで

★病院で、出席停止となる感染症と診断されたら、必ず学校に連絡をしてください。

また、登校再開日には、「療養報告書」に保護者の方が記入をして、提出をお願いします。

「療養報告書」は土中HPにPDF版もありますので、そちらからダウンロードもできます。

★感染症の、出席停止期間を必ず守ってください。



年間行事予定表

令和7年度

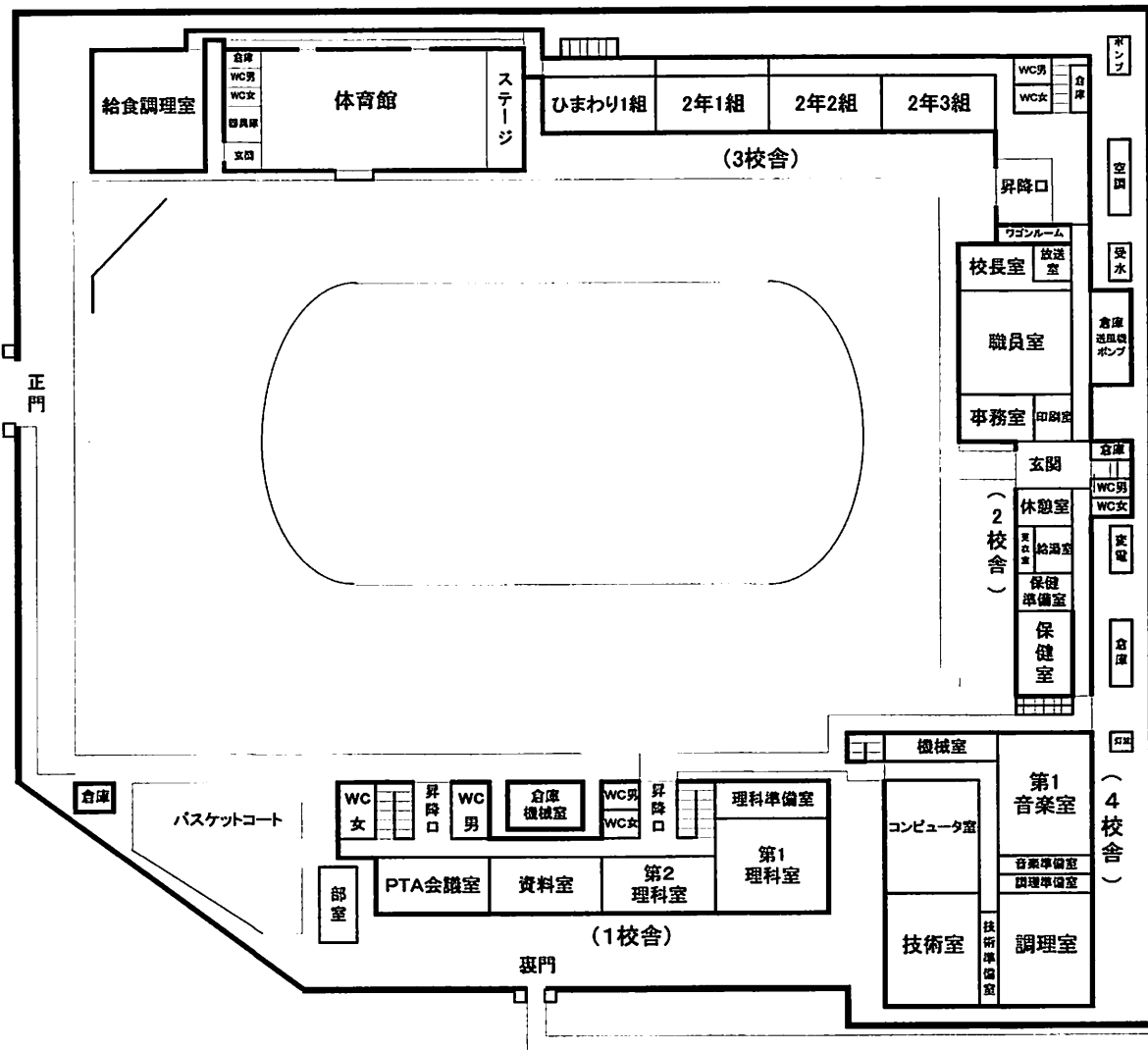
柏市立土中学校

1 学期										2 学期										3 学期															
4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月		
1	火	学年始め休業 職員会議・分掌会・学年会	木	保護者面談	日		火	教育相談期間	金			1	月	始業式・学年会	水	テスト前部活動停止期間	土		月	全校道路検討会・保護者面談	1	木	元日	日		日			日						
2	水	学年始め休業 職員会議・分掌会・学年会	金	千教研 給食なし	月	分掌会 学校公開週間	水	教育相談期間	土			2	火	給食開始 避難訓練・教育相談期間	木	期末テスト①	日		火	保護期間	2	金		月	教育相談期間	月			月						
3	木	学年始め休業 職員会議・分掌会・学年会	土	憲法記念日	火	学校公開週間	木	保護期間 教育相談期間	日			3	水	教育相談期間	金	期末テスト②	月	文化の日	水	保護期間	3	土		火	公立学力検出試験日・ 千歳県公立高校合格発表前	火									
4	金	学年始め休業 職員会議・分掌会・学年会	日	みどりの日	水	学校公開週間	金	テスト返却開始 教育相談期間	月			4	木	教育相談期間	土		火	学校公開週間	木	テスト返却開始	4	日		水	公立学力検出試験日	水									
5	土		月	子どりの日	木	学校公開週間	土		火			5	金	教育相談期間	日		水	学校公開週間	金		5	月		木	公立学力検出試験日	木									
6	日		火	勤労感謝の日	金	体育祭・学校公開週間	日		水			6	土		月	分掌会 保護期間	木	学校公開週間	土		6	火		金			金								
7	月	始業式・入学式	水	内科検診 (PM)	土		月	分掌会 三者面談 (45分×5時間・ 希望制)	木			7	日		火	保護期間	金	合唱フェスティバル 学校公開週間	日		7	水	給食式・分掌会	土		土									
8	火	給食開始 身体測定 (2 年)	木	修学旅行	日		火	三者面談 (45分×5時間・ 希望制)	金			8	月	分掌会	水	保護期間	土		月	分掌会	8	木	全校学力テスト 給食開始	日		日									
9	水	身体測定 (3 年)	金	修学旅行	月	分掌会	水	三者面談 (45分×5時間・ 希望制)	土			9	火		木	テスト返却開始日	日		火	教育相談期間	9	金	避難訓練	月		月									
10	木	入学式 (PM)	土	修学旅行	火		木	三者面談 (45分×5時間・ 希望制)	日	山の日		10	水	林間学校	金		月	分掌会	水	教育相談期間	10	土		火	公立学力検出試験・ テスト前部活動停止期間	火	委員会								
11	金	体力検定 (1・3 年)	日		水		金	三者面談 (45分×5時間・ 希望制)	月			11	木	林間学校	土		火		木	教育相談期間	11	日	成人の日	水	建國記念の日	水									
12	土		月	3年生代休	木		土		火			12	金	林間学校	日		水		金	教育相談期間	12	月		木	公立学力検出試験・ テスト前部活動停止期間	木									
13	日		火		金		日		水			13	土		月	スポーツの日	木		土		13	火	企画会	金		金									
14	月	1年給食開始/通学路点検 分掌会・身体測定 (1 年)・生徒証写真撮影	水	学校運営協議会 (PM)	土		月	企画会	木			14	日		火	後援日課開始	金		日		14	水		土		土									
15	火	新入生歓迎会	木	歯科検診 (全校)	日	親民の日	火	三者面談 (45分×5時間・ 希望制)・給食最終日	金			15	月		水		土		月	企画会 教育相談期間	15	木	委員会	日		日									
16	水	全国学力・学習状況調査	金		月	企画会	水	委員会	土			16	火	企画会	木		日	月	委員会 教育相談期間	16	金	市内新人駅伝	月	保護期間 部活動停止期間	月		月								
17	木	全国学力・学習状況調査 保護者会・教育課程説明会	土		火	生徒徒会	木	保護者会・道路保護者会	日			17	水	委員会	金	南砺市立小・中学校 施設布日・企画会・駅伝 大会	月	企画会	水	給食最終日 教育相談期間	17	土		火	火										
18	金	企画会 避難訓練	日		水	テスト前部活動停止 期間	金	終業式・職員会議・学年会 避難訓練	月			18	木	東郷駅伝	土		火		木		18	日		日	日	水	給食最終日								
19	土		月	分掌会	木	テスト前部活動停止 期間	土		火			19	金		日		水		金	保護者会 道路保護者会	19	月	職員会議	木	保護期間	木	保護者会								
20	日		火		金	テスト前部活動停止 期間	日		水			20	土		月	職員会議	木	教育相談期間 テスト前部活動停止期間	土		20	火	千教研 給食なし	金	千歳県公立道試験志願・ 保護期間	金	自分の日								
21	月	正式日課開始 職員会議	水	企画会 内科検診 (1・3 年)	土		月	海の日	木	役員出動日・職員研修・ 職員会議・企画会		21	日	敬老の日	火	三者面談・道路面談 (45分 ×4時間)	水	テスト前部活動停止 期間	日		21	水		土		土									
22	火	委員会	木	音楽鑑賞教室 (PM)	日		火	習字・祭日 道路面談・三者面談	金	千教研		22	月	職員会議	水	三者面談・道路面談 (45分 ×4時間)	土		月		22	木		日		日									
23	水	内科検診 (AM)	金	職員会議	月	職員会議 テスト前部活動停止期間	水		土			23	火	秋分の日	木	三者面談・道路面談 (45分 ×4時間)	日	勤労感謝の日	火	終業式・職員会議・学年会	23	金		月	天竺誕生日	月	新入生・修学旅行 給食なし								
24	木	保護者面談 給食科検診 (AM)	土		火	テスト前部活動停止期間	木		日			24	水	道路保護者会	金	三者面談・道路面談 (45分 ×4時間)	月	テスト前部活動停止期間	水	冬季休業	24	土		火	千歳県公立道試験志願・ 保護期間	火	修了式・辞修式								
25	金	保護者面談	日		水	中間テスト 給食なし	金		月			25	木	生徒会選挙	土		火	職員会議 テスト前部活動停止期間	木		25	日		水	テスト返却開始	水	学年末休業								
26	土		月	学年会	木	中間テスト	土		火			26	金	柏市駅伝ロードレース	日		水	テスト前部活動停止期間	金		26	月	学年会 教育相談期間	木	千歳県公立道試験日	木									
27	日		火	実力テスト (全校)	金	保護期間 総体壮行会	日		水			27	土		月	三者面談・道路面談 (45 分×4時間)	木	中間テスト	土		27	火	新入生保護者会 教育相談期間	金	3年生を送る会	金									
28	月	学年会	水		土		月		木			28	日		火	三者面談・道路面談 (45 分×4時間)	金	学年会・中間テスト	日		28	水	教育相談期間	土		土									
29	火	昭和の日	木		日		火		金			29	月	学年会 テスト前部活動停止期間	水	三者面談・道路面談 (45 分×4時間)	土		月		29	木	期末テスト (3 年) 教育相談期間	日		日									
30	水	保護者面談	金		月	学年会・保護期間 教育相談期間	水		土			30	火	テスト前部活動停止期間	木	三者面談・道路面談 (45 分×4時間)	日		火		30	金	期末テスト (3 年) 教育相談期間			月									
31	土		月		火		木		日			31	日		金	三者面談・道路面談 (45 分×4時間)			水		31	土				火									

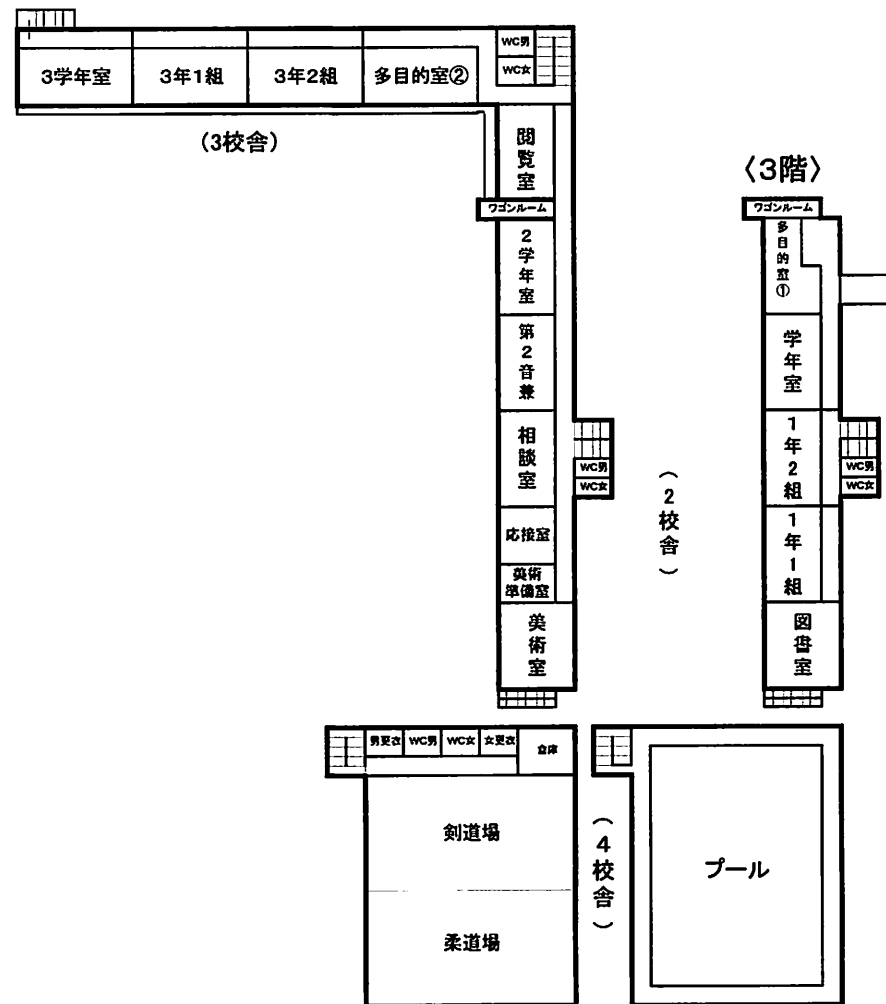
《令和7年度》

柏市立土中学校 校舎配置図

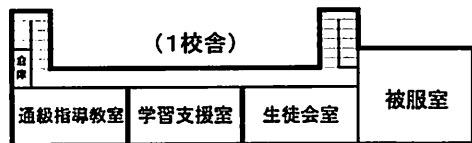
〈1階〉



R7.4.1



〈2階〉



障害のある子どもも、ない子どもも共に学ぶ仕組み

インクルーシブ教育システム

の構築に向けて



障害者差別解消法（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）が平成28年4月1日より施行になり、障害のある人もない人も互いを尊重し、安心して暮らせる社会づくりが始まっています。一人一人の必要性を考えて、**合理的配慮**（裏面参照）を行うことが法的に義務づけられ、小中学校もその対象となっています。学校教育の場においては、これまでも必要に応じた配慮を行ってきましたが、今後もすべての子どもにとって学びやすい環境づくりに努めて参ります。

【インクルーシブ教育システム】

用語解説

障害のある人も積極的に社会参加・貢献できる社会を作るため、障害のある子どももいない子どもも共に学ぶことを推進するための仕組み

【合理的配慮】

障害のある子どもが他の子どもと平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更・調整を行うことであり、障害のある子どもに対し、その状況に応じて、学校教育を受ける場合に個別に必要とされるものであり、学校の設置者及び学校に対して体制面、財政面において均衡を失した又は過度の負担を課さないもの（文部科学省引用）

◆◆ 合理的配慮の申し出の仕方 ◆◆

配慮の申し出

本人と保護者が必要な支援について相談し、学校に申し出ます。

合意形成に向けた、本人・保護者・学校等による話し合い

本人・保護者・学校等で、必要な配慮や可能な支援について話し合い、決定します。
意見の一致を図ることができるよう十分に話し合うことが大切です。

必要に応じて教育委員会も加わります

個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成

決定した目標や配慮・支援等を個別の教育支援計画に明記します。

※「個別の教育支援計画」とは、関係機関が連携して支援をするための長期計画書です。

「個別の指導計画」とは、支援計画に基づき、指導をするための短期計画書です。

合理的配慮・支援の実行

実際の学校生活の中で、決定した配慮・支援を行います。

定期的な評価と本人・保護者への進捗の報告

本人の状態や環境に合わせ、提供した配慮や支援について、本人・保護者・学校で評価を行います。

柔軟な見直し

適切な時期に見直すことが重要です。

次に合理的配慮の例を示しましたので、必要な場合は、お子さんと一緒に学校へご相談ください。

◆◆ 合理的配慮の例 ◆◆

視覚に困難さがある場合は…

- 座席を前にする
- 拡大教科書やデジタル教科書を利用する
- プリントやテスト用紙を拡大する
- 弱視レンズや書見台を使用する
- タブレットを活用する



読字・書字等学習に困難さがある場合は…

- 漢字にルビをふる（配付資料や試験問題等）
- 文章を読み上げる（板書や試験問題等）
- 書く量を減らす
- タブレットや電子辞書を利用する



肢体に困難さがある場合は…

- 車椅子や階段昇降機を利用する
- 移動や日常生活を介助する
- 体育の学習内容を変更（調整）する
- 段差を解消する



聴覚に困難さがある場合は…

- 座席を前にする
- 簡単な手話やメモを使う
- 口形をはっきりさせて会話する
- デジタル補聴システムを利用する



集団生活に困難さがある場合は…

- 座席を配慮する
- 刺激の少ない部屋を利用する



「合理的配慮」は、その子どもにとってはなくてはならない支援です。例えば、見えにくい状態にあるものを、眼鏡をかけることにより、他の人と同じ「見える」状態にすることと同じことです。配慮は一人一人異なります。まずは学校へご相談ください。



柏市では、導尿、喀痰吸引、経鼻経管栄養等、柏市立小中学校における「医療的ケア」に関する体制整備を実施しています。「医療的ケア」に関しては、柏市教育委員会児童生徒課（下記）まで、お問い合わせください。

特別支援教育就学奨励費について

「特別支援学校への就学奨励に関する法律」に基づき、小・中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒に係る教育費の一部を援助する制度があります。通常の学級に在籍する児童生徒で、障害の程度が学校教育法22条の3に該当するお子さんについても対象となります。詳しくは、柏市教育委員会学校教育課にお問い合わせください。

学校教育課 担当まで 電話 04-7191-7367

特別支援教育（柏市立小中学校における合理的配慮、医療的ケア等を含む）に関する問い合わせは、

児童生徒課 担当まで 電話 04-7191-7210

進路について

1. 進路全般に関して

千葉県の公立高校では、1回の選抜で「一般入学者選抜」として実施します。

私立高校では、推薦入試制度を導入する高校があります。各高校のHPの募集要項に推薦基準が掲載されていますので、ご確認ください。推薦基準は昨年度と変更していることが多くありますので、必ずご家庭で確認をお願いします。また私立高校に関しては、全日制だけでなく通信制の高校の種類も増えており、年々志願者も増加しています。

就職においては、近年はハローワークを通した求人がほとんどなく、困難な状況ですので、就職希望の場合は、早めに対策を練る必要があります。

2. 今からできること

- (1) 目標とする上級学校に合格するために、今やらなければならないことは、日頃からの授業に真剣に取り組みかつ、家庭学習を大切にすることです。また、学校生活や家庭での生活も大切にしていきましょう。例えば、「お手伝いをする」、「規則正しい生活をする」などです。
- (2) 丁寧な字を書けるように学校でも指導しますので、ご家庭でも時々確認をしてください。
- (3) 家庭での会話を、大切にしていこうをお願いします。進路を決めていく上では、本人の希望だけでなく、保護者の考えや、家庭の状況等も、大きく関わってきます。また、家庭と学校と本人がしっかりと連携をしていしましょう。

3. 公立高校の入試について

- (1) 他の都道府県を含めて、公立高校は「1つの都道府県」の高校しか受検できません。

例) 茨城県の公立高校を受検するときは、千葉県の公立高校を受検できない。

- (2) 柏市からは、普通科は「第2学区」、「第3学区」、「第4学区」の高校を受検できます。

第2学区…市川市、船橋市、松戸市、習志野市、八千代市、浦安市

第3学区…野田市、柏市、流山市、我孫子市、鎌ケ谷市

第4学区…成田市、佐倉市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、印旛郡内全町

- (3) 千葉女子、総合学科、職業科、英語科などは、全県から受検が可能です。

- (4) 市立高校は、学科、学区によって受検が可能です。ご確認ください。

- (5) 受検の日程

志願者情報の登録及び入学 1月13日から2月2日まで

検査料の納付期間

入学願書等提出期間 2月3日、4日、5日

志願又は希望の変更受付期間 2月10日、12日

学力検査等の期日 2月17日(国語、数学、英語)、18日(理科、社会、学校設定検査)

追検査受付期間 2月20日、2月24日

追検査の期日 2月26日

入学許可候補者発表の期日 3月3日

※志願又は希望の変更とは

志願変更…願書を提出した高校を変更して、違う学校に出願し直すことを言います。

希望変更…願書を出願した高校の別の学科や選抜の種類、課程を変更することを言います。

- (6) 入学検査料【昨年度の要項より】

①県立高校

全日制…2,200円をWEB出願時に納入

定時制、通信制…950円をWEB出願時に納入

②市立高校

2,200円をWEB出願時に納入

(7) その他

- ・引っ越しなどで、現在の住所が他市に変更する可能性のある時は、学区の制約などがあるので、早めの連絡をお願いします。
- ・英語の検査は 60 分になります。
- ・学校設定検査は、各高校において設定しますので、各高校の選抜・評価方法をご確認ください。現在は、令和 7 年度（昨年度）分が掲載されております。
- ・K とは調査書の合計点数(135 点満点)に、その数値を掛けます。

4. 私立高校の入試について

(1) 推薦入試について

- ①中学校での生活を通して、中学校長が推薦をするものです。
- ②高校ごとに基準があり、それを満たした生徒が受験できます。
成績、出席日数、部活動の成績、生徒会活動など
- ③高校によっては、基準を満たした生徒は、試験に優遇させることがあります。
- ④単願推薦・A 推薦(第 1 希望)、併願推薦・B 推薦(第 2 希望以下)があります。

(2) 一般入試について

高校の合格基準を満たした点数に達した生徒が合格できます。

(3) 試験日程について(例年)

- ①茨城県…1 月 9 日より
- ②千葉県…1 月 17 日より
- ③埼玉県、東京都…1 月 22 日より

(4) 出願について

ほとんどの高校が Web での出願になっていて、12 月から始まります。

5. 高校の学費について

高等学校等就学支援金という制度があります。高校等に通う生徒等に対し、授業料の一部又は全部を支援する制度です。世帯所得や通う学校種により、支給の有無や金額が異なります。

公立高校、私立高校、全日制、通信制、定時制などの区分によって異なりますので、文部科学省、千葉県、各高校の HP で確認してください。

6. これからの日程

※変更になることもあります。

4 月 17 日	年度始め保護者会・教育課程説明会
4 月 21 日	正式日課開始
4 月 24 日～5 月 1 日	保護者面談（希望制）
4 月下旬	第 1 回進路希望調査配布
6 月 25 日、26 日	前期中間テスト
6 月 30 日	第 1 回実力テスト
7 月 7 日～15 日	三者面談
7 月中旬	第 2 回進路希望調査配布
7 月 17 日	第 2 回保護者会・進路保護者会
7 月 18 日	全校集会
9 月 1 日	全校集会
9 月 2 日	第 2 回実力テスト
9 月中旬	第 3 回進路希望調査配布
9 月 24 日	進路保護者会
10 月 2 日、3 日	前期期末テスト
10 月中旬	第 3 回実力テスト
10 月 14 日	後期日課開始

10月21日～31日	三者面談
11月上旬	推薦願、最終進路希望調査配布
11月中旬	第4回実力テスト
11月27日、28日	後期中間テスト
12月初旬	第4回実力テスト
12月初旬	私立高校の入試相談開始
12月中旬	私立高校出願に伴う、書類とりまとめ
12月23日	全校集会
1月7日	全校集会
1月8日	第5回実力テスト
1月9日	私立入試開始
1月13日～	公立高校WEB出願期間
1月29日、30日	学年末テスト
2月4日	公立高校出願
2月17日、18日	公立高校学力検査
3月3日	公立高校発表
3月中旬	卒業式

7. 志願先の決定について

公立高校は1度の受験になりますので、公立高校を第1希望とする場合においては、第2希望や第3希望に私立高校で併願推薦の取れる高校をおさえとして受験することを考えていくことができます。私立高校を第1希望とする場合は、単願推薦の制度のある学校については、基準を満たせる場合には受験校は1つになります。しかし、推薦制度がない場合や推薦入試が受験条件となっている場合は、第2希望以下で併願推薦が取れる高校や十分に合格が期待できる公立高校を選択することができます。おさえの高校に関して一番大切なことは、第2希望以下の希望であっても、自分がその高校で3年間高校生活を送ることを考えて希望することです。単に、基準を満たしているだけではなく、その高校の体験入学などに参加して、自分が行きたいと思えたのかを考えることが重要です。

また、受験日が重ならない限りは、多数の高校を受験可能ですが、受験、発表などの日程を考え、無理のないようにしていくことが大切です。1日の受験だけでも疲れるものを3日連続とか、間に発表があるとすると、精神的にも肉体的に疲労は大きなものです。また、私立高校の受験料は1校2～3万円程度かかることも、考えておかなければなりません。

単願推薦、併願推薦を希望する場合は、11月中旬までには志望校を確定してください。12月に入ると、私立高校との入試相談がありますので、それまでに決定しておく必要があります。

公立高校の決定については、1月中旬までに決めていくことを目標としてください。しかし、冬休みを使ってゆとりをもって準備していくためには、12月末までに決めていくことを目標にすることも考えられます。

8. 就職について

就職を希望する場合については、求人については大変少ない状況が続いています。求人の情報についてわかったことがあれば、その都度お知らせしていきます。ご家庭などの縁故関係の就職においても、担任にお知らせください。